

国内外に 広がる 友好の輪!!



守口市の友好都市である「高知県東洋町」「和歌山県かつらぎ町」「滋賀県高島市」は、雄大な自然がいっぱいです。
夏休みや週末におもいきり自然を満喫してみませんか？

姉妹・友好都市とは どんなところ!?

高知県 東洋町

高知県最東端の町で、徳島県と接し、京阪神と高知を結ぶ土佐の東の玄関口です。室戸阿南海岸国定公園の真ん中に位置しており、海・山・川に恵まれた町です。
四国屈指、遠浅の白浜海岸やサーフィンで有名な生見海岸があり、マリンスポーツやハイキング、キャンプ、海水浴、投げ釣り、磯釣りなどが思う存分に楽しめます。



生見海岸



花園守口 ふるさと村

滋賀県 高島市

高島市は、琵琶湖の西部に位置し、淀川水系の美しい水をはぐくみ、生き物たちにさまざまな恵みを与える豊かな森が広がっています。
市域には、琵琶湖に注ぐ安曇川が流れており、あゆ釣りや川遊びなどを楽しめる自然豊かなところ



メタセコイア並木

和歌山県 かつらぎ町

和歌山県紀ノ川沿いに位置し、世界遺産を保有する歴史ある町です。
一年を通じて数多くの美味しいフルーツが採れることから「フルーツの町」として全国でも有名です。四季折々のフルーツの収穫・味体験が楽しめます。
同町花園梁瀬(やなせ)には、本市と共同運営している「花園守口ふるさと村」があり、自然滞在・体験型の観光施設を拠点に森林浴や散策などが満喫できます。
昔ながらの民家・コテージや、団体用の杉の子ハウスがあります。
町内には、家族連れや、グループで楽しむ施設も充実しています。

カナダ ニューエストミンスター市



姉妹都市提携50周年記念(2013年5月)

ブリティッシュコロンビア州、バンクーバーの南東に位置しています。守口市とニューエストミンスター市は、1963年4月10日に日本とカナダの都市において初めて姉妹都市提携を結びました。
昨年度は姉妹都市提携50周年を記念して行政・市民使節団を派遣したほか、隔年に青少年の相互交流も行っています。来年3月には、青少年が来訪する予定です。

中国 中山市



友好都市青少年の来訪(2012年7月)

広東省、広州に隣接し、香港の対岸に位置しています。守口市と中山市は1988年4月18日に友好都市締結し、行政および市民交流を行っています。隔年に青少年の相互交流を行っています。今月下旬に、青少年が来訪する予定です。

募集

子ども交流会参加者

地元の子もたくさん遊びませんか？



- とき 8月6(水)～8日(金) (2泊3日)
- ところ 高知県東洋町自然休養村管理センター・白浜海岸周辺
- 対象 市内在住の小学5・6年生
- 募集人数 20人(申込多数の場合は抽せん)
- 費用 1万円(宿泊・食事代など)
- 申込期間 7月1(火)～11日(金)
- 抽せん・説明会 7月18日(金)午後2時
- 説明会場 教育文化会館(中央公民館) 4階第3会議室
- 申込・問合せ先 地域振興課(☎6992-1516)

主な内容

- 2面……………税のお知らせ
- 3面……………臨時給付金
- 4面……………クリーンセンター通信
- 5面……………国民健康保険料の給付の所得判定基準が変更
- 6面……………地域コミュニティ拠点施設だより②
- 7面……………七夕ライトダウン
- 8～10面……………健康にゆーす
- 11面……………社会を明るくする運動強調月間
- 12面……………水道局からのお知らせ
- 13面……………教育委員会情報
- 14面……………施設あんない
- 15面……………伝言板
- 16面……………カメラアイ

1面 問合せ先
地域振興課
☎6992-1516

税のお知らせ

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税と個人市・府民税の第1期分および軽自動車税の納期が過ぎていきます。納めていない人は、至急納付して下さい。

また、今月は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期なので、7月31日(木)までに近くの金融機関や次のコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

全国のセブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、サークルKサンクス、デイリーヤマザキなど

問合せ 納税課(☎69992・1852)~1854)

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用して下さい。

夜間 7月24日(木) 19:30まで
 休日 7月27日(日) 10:00~15:00
 ところ 納税課(市役所1号別館2階、☎6992-1852~1854)

※来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用して下さい。
 ※納付相談などに車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前(正面玄関側)に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

家屋調査を実施

市では、新・増改築や取

ご存知ですか? 固定資産税・都市計画税の途中です。所有権移転したとき

固定資産税は、毎年1月

また、調査に当たる職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めて下さい。

問合せ 課税課家屋係(☎6992・1474)

納付には便利な口座振替(自動払込)のご利用を

個人市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、口座振替(自動払込)を利用して下さい。

問合せ先 納税課(☎6992-1851)

1日(賦課期日)現在に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人に課税されます。

従って、1月2日以降に売買などで所有権を移転した場合でも、1月1日現在の所有者が納税義務者です(建物を取り壊した場合も同様)。

不動産の売買契約の際に、固定資産税の一部を買主が負担する旨の契約を結ぶことがあります。固定資産税の課税とは直接関係ありません。

また、このような契約に関連して、「固定資産税はいつからいつまでの税金なのか」という質問を受けますが、そのような規定はありません。

買主が固定資産税をどの程度負担するかは、当事者間の話し合いで決めることとなります。

問合せ先 課税課土地・家屋係(☎6992・1474)

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証が変更 ~8月1日(金)から~

現在、老人医療費助成制度の対象となる65歳以上の(下表)に、老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証を交付していただきますが、有効期限は7月31日(木)までで、8月1日(金)からは使用できません。

引き続き助成対象になる人には、新医療証(黄色)を郵送します。

7月未だに新証が届かない場合や、記載内容に誤りがある場合は、高齢介護課まで連絡して下さい。

有効期限の過ぎた医療証は市に返すか、破棄して下さい。

◆助成範囲
 この制度は、健康保険証・高齢受給者証(70歳以上75歳未満の人)または、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)とともに、老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証をあわせて医療機関の窓口へ提示すると、対象者に代わり市が一部負担金の一部を支払うものです。

なお、下表に該当する人で、新しく助成を受けようとする人は、高齢介護課へ申請して下さい。

◆必ず新証を提示
 現在入院、または治療中の場合や、新たに医療機関で治療を受けるときは、必ず新証を窓口へ提示して下さい。

◆申請時に所得証明書を
 平成26年1月2日以降に転入した人で、老人医療費助成制度の受給資格に該当する人は、前住所地の市町村発行の所得証明書(平成25年中の所得)をつけて申請して下さい。

問合せ 高齢介護課(☎6992・1610、1611)

後期高齢者医療保険被保険者証が変更

現在使用中の後期高齢者医療被保険者証(桃色)は、有効期限が7月31日(木)までで、それ以降は使用できません。

新しい被保険者証(水色)を7月未だに対象者に郵送します。

有効期限の過ぎた被保険者証は、市に返すか、破棄して下さい。

なお、7月未だに新しい被保険者証が届かない場合や、記載内容に誤りがある場合は、保険課まで連絡して下さい。

現在使用中の後期高齢者医療被保険者証(桃色)は、有効期限が7月31日(木)までで、それ以降は使用できません。

新しい被保険者証(水色)を7月未だに対象者に郵送します。

有効期限の過ぎた被保険者証は、市に返すか、破棄して下さい。

なお、7月未だに新しい被保険者証が届かない場合や、記載内容に誤りがある場合は、保険課まで連絡して下さい。

書および納入通知書を送付しますので、内容を確認して下さい。

保険料の納入方法は、「年金からの天引き(特別徴収)」と、納付書や口座振替などで納める「普通徴収」の2通りです。

また、年度途中で被保険者になった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めます。

◆普通徴収の人
 納付書や口座振替などで、7月から翌年3月までの9期割りで納めます。

①自主納付 金融機関の窓口での納付

②口座振替による納付 金融機関(ゆうちょ銀行を含む)守口市委託契約先金融機関

◆会社員の健康保険などの被扶養者だった人(これまで保険料負担のなかった人)
 後期高齢者医療制度に入る日の前日に、会社の健康保険や共済保険などの被扶養者であった人(これまで保険料の負担のなかった人)は、保険料の軽減措置があります。会社の健康保険などの被扶養者だった

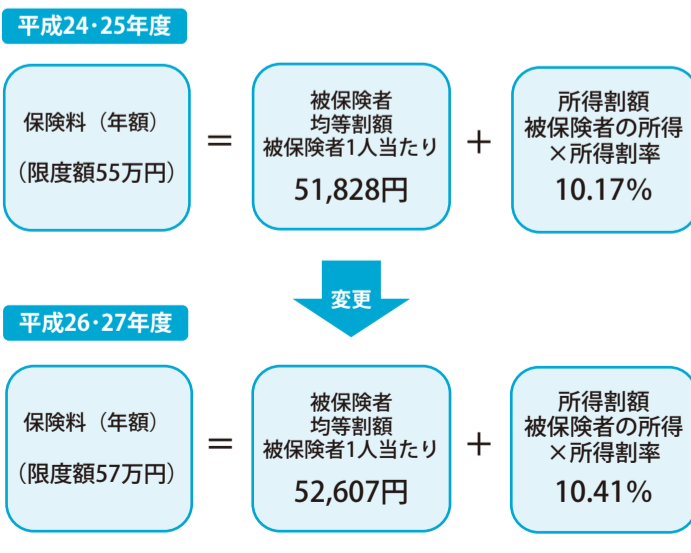
人で、保険料額が軽減されていない場合は、保険課へ申し出下さい。

◆入院・通院時に減額申請
 市民税非課税世帯に属する人

後期高齢者医療の対象者が入院すると、医療費の1割(月限度額4万4千400円)または3割(月限度額8万100円+かかった医療費126万7千円)×1%のおよび食事代(1食280円)、通院すると医療費の1割(月限度額1万2千円)または3割(4万4千400円)が負担となりますが、市民税非課税世帯に属する人は減額制度があります。

この制度を利用する人は後期高齢者医療被保険者証、印かん(過去1年の入院期間が90日を超える場合は、入院期間を証明できる領収書などが必要)を持参のうえ、入院・通院する前に申請して下さい。

問合せ 保険課(☎6992・1545)



老人医療(一部負担金相当額等一部助成)

次のいずれかに該当する人(所得制限あり) 65歳以上

- ①1・2級の身体障害者手帳所持者
- ②重度の知的障害者
- ③中度の知的障害者で身体障害者手帳所持者
- ④ひとり親家庭医療対象者
- ⑤特定疾患対象者、感染症予防法(結核)・障害者自立支援法施行令(精神)に基づく医療を受けている人



変わります

平成26年度 後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療被保険者証は、2年に1度見直しがあります。

平成26年2月の広域連合議会にて審議され、平成26年度の保険料が決定しました。

被保険者には、7月に平成26年度市民税課税状況(平成25年中の所得)に基づいて算定した保険料額を通知します。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合(☎4790・20228)、保険課(☎6992・1625)

会計別	区分	金額(円)	
		平成25年度	平成26年度
一般会計	収入	58,089,400,052	3,084,936,561
	支出	58,826,155,164	3,568,820,596
	差引	△ 736,755,112	△ 483,884,035
	繰越金	1,600,000,000	600,000,000
	繰越金	1,600,000,000	△ 10,000,000
特別会計 公共下水道事業	収入	4,375,221,812	140,287,828
	支出	4,367,387,790	144,252,186
	差引	7,834,022	△ 3,964,358
	繰越金	7,834,022	10,000,000
	繰越金	7,834,022	6,035,642
特別会計 国民健康保険	収入	18,978,428,759	11,022,973
	支出	18,810,786,339	1,057,688,673
	差引	167,642,420	△ 1,046,665,700
	繰越金	600,000,000	297,256,935
	繰越金	600,000,000	12,474,649
特別会計 後期高齢者医療事業	収入	1,544,771,704	1,255,690
	支出	1,512,358,151	11,561,679
	差引	32,413,553	△ 10,305,989
	繰越金	32,413,553	△ 10,305,989
	繰越金	32,413,553	△ 10,305,989
水道事業 水会	収入	2,775,349,980	201,552,547
	支出	2,562,972,203	205,364,807
	差引	212,377,777	△ 3,812,260
	繰越金	212,377,777	0
	繰越金	212,377,777	4,766,312

例月出納検査

市の例月出納検査は、平成26年5月20～27日まで、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われ、平成26年4月末日現在における各会計の収支総額は、左表のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。

問合せ先 監査委員事務局 ☎6992・1795

7月1日(火)申請受付開始 消費税率引き上げに伴う 臨時給付金

4月の消費税率引き上げに伴う臨時的措置として、低所得者に「臨時福祉給付金」を、子育て世帯に「子育て世帯臨時特別給付金」を支給します。申請の受付は、いずれの給付金も7月1日(火)から開始します。給付金の対象者は、10月1日(水)までに必ず申請を行って下さい。

守口市給付金専用ダイヤル ☎0570・200・192
電話受付時間 平日
午前9時～午後5時30分

【子育て世帯臨時特別給付金】
平成26年1月1日時点で守口市に住居票があった全世帯。支給対象とならない人にも申請書を送付していますので、「ご」承下さいます。

【子育て世帯臨時特別給付金】
平成26年1月分の児童手当

【申請会場について】
申請会場に駐車場がありませんので、公共交通機関を利用して下さい。

【臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特別給付金の詐欺などにご注意下さい】
○市や厚生労働省などが

◆申請書の送付について
給付金の申請書などは6月末に送付しています。なお、送付対象者は次のとおりです。

◆申請会場について
申請会場に駐車場がありませんので、公共交通機関を利用して下さい。

◆臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特別給付金の詐欺などにご注意下さい
○市や厚生労働省などが

◆特別給付を受給している人。申請書などが自宅などに届いていない場合は、問合せ下さい。

◆T.M(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすること、ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

◆市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特別給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めるとは絶対にありません。

問合せ先 健康福祉部総務課 福祉・子育て給付金担当 ☎0570・200・192



小学校プールを無料開放

市民のみなさん(小学3年生までは保護者同伴)に、小学校プールを無料で一般開放します。

期間 8月5(火)～19日(火)
開放プール 守口・橋波・大久保・佐太小学校
開放時間 午前10時～正午、午後1～3時30分
なお、天候不順および化学スモッグ注意報が発令された場合は開放中止となります。

問合せ先 市教委・スポーツ・青少年課 ☎6992・31509



情報公開制度・個人情報保護制度 平成25年度運用状況

守口市

市は、市民のみなさんの市政に対する理解と信頼を深め、開かれた市政を目指し、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。

冊子をご覧ください。
問合せ 法制文書課 ☎6992・1427

情報公開制度		件数
区分	請求件数	76
処理状況	全部公開	12
	一部公開	34
	非公開	1
	文書不存在	17
	取下げ	12
計	76	
異議申立て	3	

個人情報保護制度		件数
区分	請求件数	33
処理状況	全部開示	11
	一部開示	15
	非開示	0
	文書不存在	3
	取下げ	4
計	33	
異議申立て	0	

守口市門真市消防組合

平成25年度の運用状況については、情報公開制度に基づく請求および個人情報保護制度に基づく請求はありませんでした。

制度施行後における請求件数は、情報公開制度に基づく請求が28件(全部公開3件、一部公開21件、取下げ4件)、個人情報保護制度に基づく請求が24件(すべて全部公開)でした。
問合せ 守口市門真市消防組合消防本部総務課 ☎906・1123

守口市の情報公開制度

市は、開かれた行政運営を一層推進するため、守口市情報公開条例の全部を改正し、平成26年7月1日から施行しました。

今後、この条例を基に新たな情報公開制度に取り組んでいきます。
※詳しくは、市ホームページ

1階、情報コーナーに設置のチラシをご覧ください。
問合せ 法制文書課 ☎6992・1427



善意

善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。
【社会福祉のために】
匿名1件

レッツ くりあ

むつら みゆい
作 六倉 実結

「燃やすごみ」は
一体どこへ?の巻



※守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん(金下町在住)の作品です

守口市クリーンセンター

収集された「燃やすごみ」はどのように処理されているか見てみよう

焼却施設

排出された「燃やすごみ」は焼却炉で燃やされるのだが、一部は灰として残ってしまうのだよ

残った灰は大阪湾沖の「大阪湾埋立処分場」と呼ばれる場所に運搬されているのだ

埋立地

3R
Reduce
Reuse
Recycle

埋立処分できる量にも限りがあるので、ごみはできるだけ出さないようにお願いします

「燃やすごみ」の減量が地球を守る第一歩!

ごみ排出量の約半分を占める「燃やすごみ」は、守口市クリーンセンターに運び、焼却しています。焼却することで、臭いを抑えたり、容積を減らしたりしています。

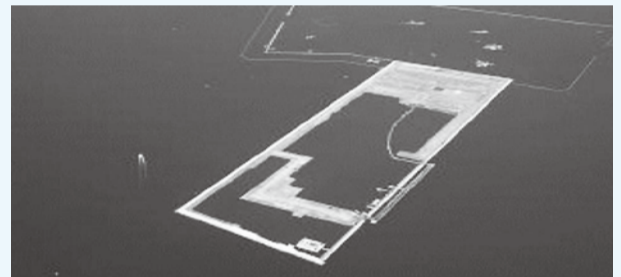
しかし、焼却してもすべてが無くなるわけではなく、一部は「焼却灰」として残ってしまいます。



残った焼却灰はどのように処理されているの?

守口市クリーンセンターで焼却することで出た焼却灰は、大阪湾にある埋立処分場へ運搬され、埋め立てています。

大阪湾沖に4つの埋立処分場があり、近畿2府4県(168市町村)から発生する焼却灰を受け入れています。跡地は、緑地広場などに利用されています。



大阪湾埋立処分場

埋立処分場のためにもごみの減量を!

現在の埋立処分場での焼却灰の受け入れ可能期間は平成39年までとなり、その後の処分場の建設計画は未定です。

埋立処分場で埋立できる容量にも限りがあります。処分場が少しでも長く使えるように、引き続き市民のみなさんのごみ減量へのご協力をお願いします。

不法投棄は犯罪です!

不法投棄は、最高5年以下の懲役、1千万円以下の罰金が違反者に科せられます。

市でも、守口警察署の捜査により、排出者が特定され検挙されています。

不法投棄を「しない、させない」ためにも、市民のみなさんのご協力をお願いします。



私有地内の不法投棄について

私有地内における不法投棄は、**土地所有者(管理者)**の責任で処理を行って下さい。日ごろより不法投棄をされないように、土地所有者が責任をもって管理していただきますようお願いいたします。

取扱担当課が 変更しました!!

「粗大ごみ処理券の販売」と「集団回収の受付」の取扱担当課が「コミュニティ推進課」から「環境政策課(2号別館3階)」へ変更になりました。
間違えないようお願いします。

市民相談 (7月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～

ところ 市役所1号別館市民相談コーナー

相談内容	とき(祝日は除く)	予約・その他	問合せ先
心配ごと相談	毎週月曜日13:00~16:00	当日相談コーナーへ	社会福祉協議会 ☎6992-2715
法律相談(要予約)	弁護士	毎週木曜日13:00~16:30 先着14人、1人30分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~)	広報広聴課 ☎6992-1353 1356
	司法書士	毎月第2~4火曜日13:00~16:00 先着14人、1人25分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前週の火曜日13:00~(受付当日が休日の時は翌開庁日の13:00~)	
登記相談(要予約)	司法書士	毎月第2水曜日13:00~15:00 先着各4人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~)	くすのき広域連合 ☎6995-1516 守口支所高齢介護課 ☎6992-2180
	土地家屋調査士	毎月第2金曜日13:00~16:00 先着6人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~)	
行政相談(要予約)	毎月第4火曜日10:00~12:00	予約は前日までに	人権室 ☎6992-1512
介護保険苦情相談(要予約)	毎月第2水曜日14:00~16:00	予約は前日までに	障害福祉課 ☎6992-1635
女性の悩み相談(要予約)	毎月第1~4火曜日13:00~16:00	予約は前日までに	菊水老人福祉センターへ 予約は前日までに
	毎週月・水・金曜日9:00~12:00 毎週木曜日13:00~16:00	当日相談コーナーへ	
人権相談	毎月第3木曜日10:00~12:00	予約は前日までに	
精神保健福祉相談(要予約)	毎週水曜日 10:00~16:00	予約は前日までに	

秘密厳守・無料

大日サービスコーナー
ところ イオンモール大日内
(1階郵便局前入口)

相談内容	とき(祝日は除く)	問合せ先
心配ごと相談	毎週木曜日13:00~16:00	社会福祉協議会 ☎6992-2715
進路選択支援相談	7月4・11・18日 金曜日14:00~18:00	市教委 学校教育課 ☎6995-3151

☎ 相談時間内に、利用して下さい。

8月1日(金)から

国民健康保険の給付の 所得判定基準が変更

医療機関などで高額な治療を受ける場合、支払った医療費の自己負担額については、月額で限度額(自己負担限度額)が設けられており(表1)、自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合、超えた額が高額療養費として支給されます。この自己負担限度額に係る所得判定の基準が8月1日(金)から変わります(表2)。

これにより、市民税非課税世帯から課税世帯になった場合などは、自己負担限度額が変わりますので、注意して下さい。

また、引き続き医療機関などに入院や通院をし、高額な治療を受けている場合は、国民健康保険限度額適用認定証の更新が必要ですので、保険課窓口で手続をして下さい。

詳しくは保険課に問合せ下さい。

※表2の平成26年度市民税申告所得金額を表1の所得区分に照らし合わせて、1か月に各世帯が負担する自己負担限度額が決まります。

※高額療養費の自己負担限度額は、年齢70歳で区分されていて表1のとおりです。

水色に変更

国民健康保険
高齢受給者証

7月18日(金)ごろ、70歳以上の人に国民健康保険高齢受給者証(水色)を郵送します。医療機関などで受診するときは、国民健康保険の保険証と高齢受給者証を必ず窓口へ提示して下さい(70歳以上の人の一部負担割合については、表3のとおりです)。

また、8月1日(金)以降に70歳になる人は、誕生日

(1日誕生日の人はその前月の20日前後に高齢受給者証を郵送し、誕生日の翌月1日(1日誕生日の人はその日)からの適用となります)。

問合先 保険課 (☎6992・1545)



Q1. 平成26年度国民健康保険料の納入通知書が送られてきました。保険料の金額や計算方法の説明が聞きたいのですが、どうしたらいいですか？

A. 保険料に関する問合せは、保険課に相談して下さい。保険料の計算方法は、

市ホームページや同封の計算例などで確認して下さい。

Q2. 送られてきた保険料の納入通知書の支払いが6月からになっています。4・5月分は払わなくてよいのでしょうか？

A. 保険料は4月から翌年3月までの12か月分を、6月から翌年3月までの10回割で支払います。そのため、4・5月は通常、支払いがない月となっていますので、支払いをする必要はありません。

また、5月末までに国民健康保険喪失の手続きをした人には、社会保険を取得するまでの保険料のみを通知していただきます。支払うようお願いいたします。

Q4. 保険料を納期限までに支払わない場合は、どうなりますか？

A. 納期限までに支払わない場合は、督促状や催告書を送付します。さらに滞納を続けると、有効期限の短い保険証になることがあります。また、特別な事情がなく滞納を続けていると、預貯金や財産の差押えに至る場合がありますので、早めに保険料納課に相談して下さい。

国民年金保険料 免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れる制度です。

国民年金の保険料は月1万5千250円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きにより保険料が免除される場合があります。

保険料の免除・猶予制度は、「全額免除制度」と、「1/4納付制度」「半額納付制度」「3/4納付制度」といった一部納付制度(3段階)があります。

これらの制度を利用する場合は、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です(平成25年1月以降に離職した場合、雇用保険受給資格者証や同職票などの写しを添付して下さい)。

平成26年度(平成26年7月~平成27年6月)の免除申請については、7月から受付を開始しますが、過去の期間に関する免除申請(申請書受付月から2年1か月前までの未納保険料)については、随時申請できます。その際は、各申請年度の前年所得を審査を行います。

また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る場合にも適用されるため安心です。

ただし、一部納付制度は、納付すべき保険料が未納となった場合、老齢・障害・遺族の各基礎年金受給資格期間には含まれず、免除が無効となるので、必ず所定の保険料を納付して下さい。

このほか、「若年者納付猶予制度」30歳未満の人の保険料納付が猶予(所得審査あり)、「学生納付特例制度」学生の保険料納付の猶予(所得審査あり)があります。

なお、免除または猶予された保険料は、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に追納することが出来ます。

この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の額が加算されます。

また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る場合にも適用されるため安心です。

ただし、一部納付制度は、納付すべき保険料が未納となった場合、老齢・障害・遺族の各基礎年金受給資格期間には含まれず、免除が無効となるので、必ず所定の保険料を納付して下さい。

このほか、「若年者納付猶予制度」30歳未満の人の保険料納付が猶予(所得審査あり)、「学生納付特例制度」学生の保険料納付の猶予(所得審査あり)があります。

なお、免除または猶予された保険料は、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に追納することが出来ます。

この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の額が加算されます。

国民年金
現況届
7月中に
提出を

20歳前発症の傷病による障害基礎年金(年金コード26500、63500、6351)を受けている人は、毎年7月中に現況届(所得状況届)を提出する必要があります。

現況届の用紙は、守口年金事務所から受給者に送付されますので、同封の「しおり」を参考に必要事項を記入し、総合窓口課年金担当へ提出して下さい(郵送可)。

平成26年1月2日以降に他の市区町村から転入した人は、前住所地の所得証明書を添付して下さい。

○他の公的年金を受給している人は、「年金額改定通知書」の写しと「国民年金障害基礎年金受給権者支給停止額変更届」を添付して提出して下さい。

○診断書の提出を必要とする受給者には所定の「診断書」が送付されますので、医師に7月中の診断証明を受け、現況届とともに提出して下さい。

なお、他の年金を受けている人は、毎年誕生日に現況届が送付されますので(住民票コードで確認できる人は除く)、日本年金機構へ提出して下さい。

問合先 総合窓口課年金担当 (☎69992・1524)

【表1】 70歳未満で他の医療証を持っていない人

所得区分 (平成26年度市民税所得金額)	自己負担限度額 (※1 平成26年12月まで)
ア 上位所得の人	世帯すべての国保被保険者の合計所得金額が600万円を超える人 150,000円+ (医療費-500,000円)×1% (☎83,400円)
イ 市民税非課税の人	国保加入の世帯主および世帯員全員が市民税非課税の人 35,400円 (☎24,600円)
ウ 一般所得の人	ア・イ以外の人 80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (☎44,400円)

※1 平成27年1月から変更されます。詳細は市ホームページのほか、広報もりぐちでも追ってお知らせします。

※多数該当(☎)・・・同一世帯で受診月を含め、過去直近1年間に4回以上自己負担限度額を支払った場合の4回目以降の自己負担限度額

70歳以上75歳未満の人(前期高齢者)

所得区分 (平成26年度市民税所得金額)	自己負担限度額	
	外来の場合 (個人ごと)	入院と外来の場合 (世帯ごと)
エ 現役並所得の人	市民税課税所得金額が145万円以上の人 44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (☎44,400円)
オ 市民税非課税の人	I 年金収入が80万円以下などの人 II I以外の人	15,000円
		24,600円
カ 一般所得の人	エ・オ以外の人	12,000円 44,400円

※課税所得金額・・・所得金額から基礎控除をはじめ、人的控除や社会保険料控除などの各種控除を差し引いた後の所得金額

【表2】

項目	内容
1. 給付対象となる期間	平成26年8月1日~平成27年7月31日
2. 給付判定の基準となる所得金額	平成26年度市民税申告所得金額 (平成25年1月1日~12月31日までの所得金額)

【表3】

所得区分 (平成26年度市民税所得金額)	付帯条件	一部負担割合
キ 市民税課税所得金額が145万円未満の人	昭和19年4月1日以前生まれ	1割
	昭和19年4月2日以降生まれ	2割
ク 市民税課税所得金額が145万円以上であって、以下に該当し、申請した人 ○高齢者単身で合計収入額383万円未満の場合(要申請) ○高齢者複数で合計収入額520万円未満の場合(要申請)	昭和19年4月1日以前生まれ	1割
	昭和19年4月2日以降生まれ	2割
ケ キ・ク以外の人		3割

Q5. 通知された保険料の支払いが困難な場合は、どうしたらいいですか？

A. 特別な事情がある場合、保険料の支払い方法を相談することができますので、保険料納課へ問合せ下さい。また、一定事由に限り、書類を添付し、保険料の減額申請ができる場合がありますので、保険課へ問合せ下さい。

問合先 保険課 (☎6992・1537、1538)



○診断書の提出を必要とする受給者には所定の「診断書」が送付されますので、医師に7月中の診断証明を受け、現況届とともに提出して下さい。

なお、他の年金を受けている人は、毎年誕生日に現況届が送付されますので(住民票コードで確認できる人は除く)、日本年金機構へ提出して下さい。

問合先 総合窓口課年金担当 (☎69992・1524)

地域コミュニティ拠点施設の基本理念

1 地域における交流やネットワークの形成

誰もが気軽に立ち寄り、つながり、交流できる空間、利用者や団体などの相互の交流やネットワークが自然に生まれるような場となることを目指す。

2 地域主体のまちづくりの推進

市民参画によるさまざまなまちづくり活動の促進などにより、市の協働のまちづくりの推進拠点、地域主体・地域発のまちづくりが生まれ育つ拠点を目標とする。

3 地域コミュニティを担う人材などの発掘と育成

市民主体の管理運営などにより、地域コミュニティの育成・発展に資する人材や資源の発掘と養成を目指す。

4 防災まちづくりの推進

災害時の情報拠点や災害ボランティア活動拠点などを整備することにより、地域防災リーダーの養成や自主防災グループ活動の充実への寄与を目指す。

5 地域文化の継承・発展

周辺環境との調和を図りつつ、地域の歴史・文化の継承・発展や地域への愛着の高揚への寄与を目指す。

6 持続可能な施設整備と管理運営

資源の有効利用やエネルギーの自給率向上を図りつつ、バリアフリー化などによる安全・安心の施設づくりや、平等性・開放性・透明性を重視した施設運営を目指す。

地域コミュニティ拠点施設だより

2

市では、地域コミュニティ拠点施設について、市民のみなさんにお伝えするにあたり、今回は施設の基本理念について紹介します。

会い、交流し、自然にネットワークが生まれる拠点。市民同士、市民と行政、市民と企業との協働を進め、身近な取り組みから地域社会を創造(再生)する拠点となる施設を目指すことから、基本理念を左表のように設定します。

地域課題の解決に向けて、守口市市民協働指針を策定しました。これに基づき、市民協働への取り組みを、今後一層進めてまいります。具体的な内容は、広報などで随時お知らせします。

募集 市指定 定期検査 機関



計量法に基づく特定計量器の定期検査を効果的・効率的に実施するため、民間企業などが市に代わって定期検査などを実施できる「指定定期検査機関制度」を導入する予定です。

市障害者基幹相談支援センターが移転しました



7月から市民保健センターの1階に移転することになりました。基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、「サービスのこと」「障害で生活に不便がある」「仕事がない」「虐待されているのではないかなど相談したいこと、お困りのことを専門の相談員がお聞かせします。



親子で見る自然散策と水辺の生物観察会

参加者募集

とき 7月25日(金)午前9時〜午後4時ごろ
ところ 四條畷市権現川流域
集合場所 守口市役所
対象 市内在住の小・中学生とその保護者
定員 先着10組(20人に達した組まで)

5年前に訪問販売で消火器を購入した。昨日その会社から事業を継承したという業者が消火器の中身の交換が必要と訪れてきた。業者が消火器を見て「これは中身の薬剤が交換できない。古い消火器は引き取るので新しい消火器を購入するように」と言うので、3万円で購入し、古い消火器の引き取り料として5千円を支払った。消火器は5年で交換しなければいけないものなのか。必要のない契約をしてしまったような気がするので解約したい。

「消火器の設置義務がある」「定期点検の時期がきている」「新品に交換しなければならぬ」と事実と異なった説明をして、新しい消火器を購入させようとする訪問販売の相談が増えています。もしもに備え、消火器を自主的に設置することは望んでいます。

消費生活センターだより
相談専用電話 ☎6998-3600
事務所 ☎6992-1337
【相談時間 9:30~16:30】
土・日曜、祝日の相談窓口
消費者ホットライン ☎0570-064-370
【相談時間 10:00~16:00】



守口都市農業研究会会員が栽培した新鮮で安心なおいしい地場産野菜を即売します。ぜひ利用して下さい。
とき 7月3・31日(木)午前8時30分(なくなり次第終了)
ところ 市役所正面玄関前
問合せ 地域振興課(☎6992-1491)

訪問販売で契約してしまっているので、契約後8日以内であれば、クーリング・オフ制度を利用して無条件で解約ができます。解約は必ずはがきなどの書面で伝えます。はがきの場合、両面のコピーを残し、特定記録郵便など発信した記録が残るようにしましょう。クーリング・オフで解約すると、契約前の状態に戻してもらうことができ、新しい消火器を返品し、元の消火器を返してもらうことができます。また、支払ったお金も返してもらえます。

CO₂削減

ライトダウン キャンペーン

七夕ライトダウン

私たちが、日ごいかに照明を使用しているかを実感し、日常生活の中で温暖化防止や節電対策を実践してもらうため、不必要な照明の消灯を呼びかけています。

特に7月7日(月)午後7～

10時を「七夕ライトダウン」として、さらなる消灯のご協力をお願いします。みなさんの家庭や職場でも、電気を消して環境について考えましょう。

問合せ先 環境政策課 (☎6992・1508)

守口の 대기

5月の大気汚染状況は二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について各測定局とも環境基準を下回っていました。
問合せ先 環境政策課 (☎6992-1508)

5月の大気汚染状況(1時間値の月平均濃度)

測定局	第1測定局 (児童センター)	第2測定局 (大日東公園)	第3測定局 (錦公民館)
二酸化硫黄	0.006ppm	0.005ppm	0.006ppm
二酸化窒素	0.017ppm	0.019ppm	0.012ppm
浮遊粒子状物質	0.032mg/m ³	0.022mg/m ³	0.026mg/m ³

救急インストラクター講習

事業所の従業員、地域住民などへの応急手当の指導者を養成します。

とき 8月20(水)～22(金)午前9時30分～午後4時30分
(3日間受講が必要)

ところ 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

申込受付 7月22日(火)～8月14日(木)午前9時～午後9時に守口消防署または守口

市門真市消防組合消防本部へ直接申し込んで下さい(電話申込不可)。

※駐車場はありません。定員 36人(申込順)

費用 4千200円(テキスト代など)

申込・問合せ先 守口消防署 (☎6993・0119)

守口市門真市消防組合消防本部警備課 (☎6906・1305)

安全なまち

大阪を

目指して!!

ひったくり

60歳以上の被害が多く発生しています。

自転車の前かごから、歩いてる時の被害が多くなっています。

○「ひったくり防止カバー」を活用しましょう!



ひったくり防止カバー

車上・部品ねらい

短時間での駐車でも被害にあうケースが多くなっています。

貴重品がなくても、車の中のものに被害にあう場合があります。

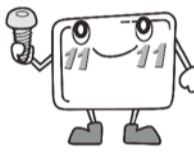
○車内には何も無い状態、「車内をからっぽ」にしましょう!



車上ねらい防犯キャラクターカラッポ



○警報装置やカーナビ・ナンバープレートの盗難防止ネジを取り付けるなどの盗難防止対策をしましょう!



部品ねらい防犯キャラクタープレトちゃん

自転車盗

被書認知状況 自転車盗難の約半数が無施錠で被害にあっています。未成年や20歳代の被害が多くなっています。



○わずかな時間での駐輪でも、必ず鍵をかけましょう!



シリンダー錠

○自転車を路上に放置することはやめましょう!

○ワイヤー錠による2重ロックなどの防犯対策をしましょう!

○大切な財産を守るため、防犯登録をしましょう!



防犯登録に関する問合せ先 大阪府自転車商防犯協力会 (☎6629・0750)

特殊詐欺

「特殊詐欺」とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺、金融商品等詐欺、ギャンブル情報詐欺などを行います。

被書認知状況 平成25年中、大阪府下では特殊詐欺が1千110件発生。市内では9件発生。特に還付金等詐欺が急増しています(平成25年中、大阪府下で50件発生)。

※市内では5件発生。「還付金等詐欺」とは、役所などの職員を騙って被害者方に電話をかけ、「医療費を払いすぎていますから返金します」などと言葉巧みに銀行やコンビニエンスストアなどのATMに誘い出して、現金を振り込ませる手口です。

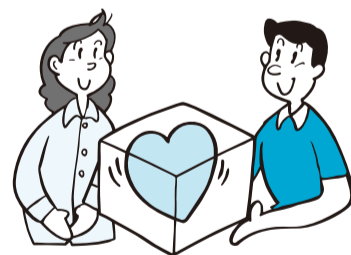
ご協力ありがとうございます

東日本大震災義援金

守口市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄附しています。

5月30日までに寄せられた義援金の総額は3千66万8千584円です。ありがとうございました。

引き続き、義援金の受付を平成27年3月31日(火)まで行っていますので、よろしくお願いたします。



問合せ先 危機管理課 (☎6992・1496)

災害時要援護者名簿への登録を

市では、災害発生時に自力避難が困難な人の避難支援や安否確認に役立てることを目的に、災害時要援護者名簿への登録を行っています。

登録申請書は、健康福祉部総務課、各公民館、佐太・菊水老人福祉センターに設置しているほか、ホームページからダウンロードできます。

申請書の提出は、右記の登録申請書設置場所のほか、郵送やお住まいの地域の民生委員にも提出できます。

※登録した個人情報、適正に管理し、安否確認などの支援活動以外には使用しません。

申請・問合せ先 健康福祉部総務課 (〒570-8666 京阪本通2-2-15、☎6992・1570)

市長の資産等報告書の閲覧

6月30日(月)から

「政治倫理の確立のため」の守口市長の資産等の公開に関する条例に基づき平成26年度に提出された市長の資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書が、6月30日(月)から法制文書課で閲覧できます。

問合せ先 市長室 (☎6992・1308)

サマージャンボ等宝くじ

サマージャンボミニ 6000万も同時発売

サマージャンボ等宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間 7月4(金)～25日(金)
抽せん日 8月5日(火)
問合せ先 (公財)大阪府市町村振興協会 (☎06-6941-7441)

制度の流れ

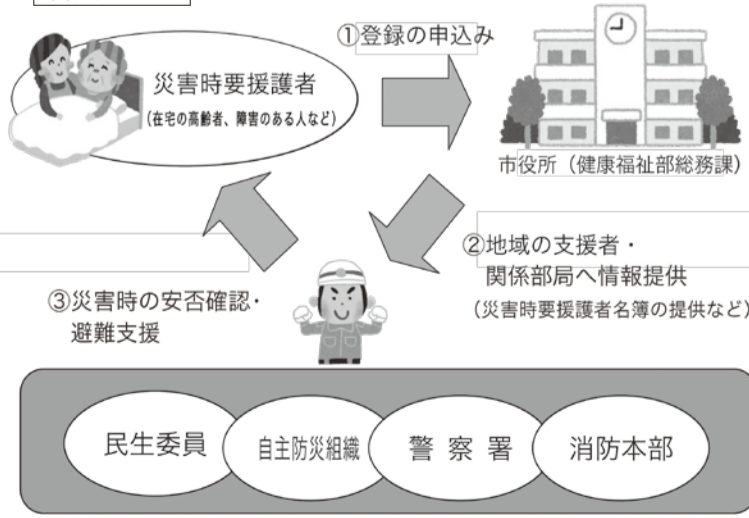


表1 健診対象者一覧

※年齢は、平成26年4月1日から平成27年3月31日に達する年齢です。

Table with 6 columns: 健診対象者, 実施主体, 費用, 受診券, 健診申込方法, 持ち物. Rows include 40~74歳守口市国民健康保険, 40~74歳被用者保険, 後期高齢者医療制度, 15歳以上39歳以下, 15歳以上の生活保護受給者.

市民総合(特定)健康診査 実施中

健康にゆーす 市民保健センター (☎6992・2217)

12月9日(火)までの、月・火・木・金曜日と6、11月の第1水曜日の午後(受付時間:午後1時15分~2時30分)に市民保健センターにて市民総合(特定)健康診査を実施します(ただし、祝日、8月はすべて除く)。

表2 休日健診実施日(事前予約制)

Table with 2 columns: 実施日, 受付時間. Rows: 7月5日(土) 13:00~14:00, 7月27日(日) 9:30~10:30, 9月21日(日) 9:30~10:30.

事前に申し込んで下さい。事前予約をしていない場合は、健診を受けられませんが、注意して下さい。

予約専用電話 ☎6992・2347

表3 送迎マイクロバス配車表(7・9月分) ※10月分以降については、順次掲載予定です。

迎え [バスを利用する場合は、配車表を確認のうえ健診日を予約して下さい] ※発車時間は午後1時30分です。

Table with 4 columns: 月日, 配車場所, 月日, 配車場所. Lists bus routes for July and September.

音波エコー)検査は休日健診を実施していません。歯科健診・各種がん検診・骨密度測定などの健診の詳細は、健康カレンダーを参照して下さい。

送り ※今年度から、15:30発に配車場所への送りのマイクロバスを運行します。

Table with 3 columns: 発, 行, 時間. Shows bus routes from 市民保健センター to 京阪守口市駅前 and 市民保健センター to マイクロバス配車場所.

ヘルシーライフ教室

生活習慣病を予防して、健康で長生きしましょう。対象 市内在住の人。内容 医師・栄養士・保健師・運動指導士による生活習慣病予防のお話。

表4 休日送迎マイクロバス配車表(7・9月分) ※今年度からマイクロバスを運行します。

迎え [バスを利用する場合は、配車表を確認のうえ健診日を予約して下さい]

Table with 3 columns: 実施日, マイクロバス配車場所, 発車時間. Shows bus routes for July and September.

送り

Table with 4 columns: 実施日, 市民保健センター発, 市民保健センター発, 時間. Shows bus routes from 市民保健センター to 京阪守口市駅前 and 市民保健センター to マイクロバス配車場所.

急患のときは

休日応急診療所(大宮通1-13-17、市民保健センター内) 内科・小児科(☎6998・9970) 午後6~8時30分 土曜日 午後6~8時30分 日曜、祝日 午前10時~正午、午後1時30分~4時30分、午後6~8時30分

7月健康相談

Table with 4 columns: 相談内容, 相談日, 場所, 受付時間. Lists health consultation sessions for July.

成人対象 風しん予防ワクチン接種 (任意接種)の一部公費助成を実施

風しんが全国的に流行し、先天性風しん症候群の症例が報告されています。先天性風しん症候群の予防対策として、風しん抗体検査の結果、抗体を持たない人には、風しん予防ワクチン接種の一部公費助成を実施します。

対象者 守口市民であり、「妊娠を希望する女性」「妊娠を希望する女性の配偶者」「妊婦の配偶者」のいずれかかつ、風しんの抗体検査を実施し、風しんの抗体を持たないことが明らかでない人(表1)

注意事項 女性は接種後2か月間は必ず避妊することが条件となります。また、妊娠中は接種できません(妊娠の可能性のある場合も含みます。例えば月経が遅れているなど)。
ワクチンの種類 麻しん風しん混合ワクチン、または風しん単抗原ワクチン

助成接種回数と自己負担額 男性・女性とも接種1回に限り2千円で接種できます。

実施期間 平成27年3月31日まで
実施場所 市内委託医療機関(表2)

持ち物 表3のとおり
平成26年4月1日～7月15日までの間に、右記に該当する市民で抗体検査を実施し、すでに風しん予防ワクチン接種を全額自己負担で受けた人については、市ホームページで詳細を確認して下さい。

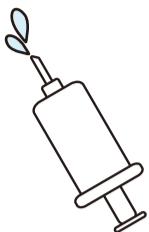


表3 持ち物

健康保険証または運転免許証など(年齢・住所が確認できるもの)
抗体検査の結果通知書のコピー
「妊婦の配偶者」は出生予定の子の母子健康手帳(保護者・父親欄に必ず氏名が記入されていること)のコピー
自己負担額 2千円

※抗体検査の結果通知書のコピーと母子健康手帳のコピーは必ず医療機関に提出して下さい。

表1 対象者(Ⅰ～Ⅲの項目すべてに該当すること)

Ⅰ	守口市民
Ⅱ	「妊娠を希望する女性」「妊娠を希望する女性の配偶者」「妊婦の配偶者」のいずれか
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 保健所で抗体検査を受けた結果、十分な抗体を持っていないため予防接種推奨と判定された もしくは 医療機関で、5年以内に抗体検査をしていて、結果が以下の1～5のいずれか <ol style="list-style-type: none"> HI法16倍以下 EIA法 陰性または保留 EIA法 陽性で抗体価8.0未満 EIA法 陽性で国際単位①30 IU/ml未満 EIA法 陽性で国際単位②45 IU/ml未満

※3～5の検査は各々検査キットの会社が異なります。市ホームページに詳細を掲載していますので確認して下さい。

表2 平成26年度守口市風しん予防接種(任意接種)委託医療機関

平成26年4月1日現在

医療機関名	所在地	☎	麻しん風しん混合	風しん単体	医療機関名	所在地	☎	麻しん風しん混合	風しん単体
1 (医)まちだクリニック	梅園町2-30(2F)	6995-5699	○		36 さかいクリニック	大日東町1-18(3F)	6904-0005	○	○
2 (医)杉島医院	大枝北町10-3	6991-2986	○	○	37 吉良整形外科	高瀬町3-9-11	6998-7600	○	○
3 (医)誠心会 森口医院	大枝西町15-8	6991-0593	○	○	38 大槻医院	高瀬町5-6-15	6991-3576	○	○
4 (医)辻診療所	大久保町1-34-6	6901-3056	○	○	39 (医)貴和会 奥田医院	高瀬町5-9-10	6998-6793	○	○
5 北原医院	大久保町4-1-7	6902-3623	○	○	40 (医)創健会 頼内科胃腸科	滝井元町1-8-7	6991-6311	○	○
6 中村医院	大庭町1-22-21	6908-0037	○	○	41 岡井医院	竹町6-7	6991-4119	○	○
7 石井内科医院	梶町4-4-12	6907-3712	○		42 博多医院	寺方本通4-3-14	6993-4041	○	○
8 (医)松尾医院	春日町3-4	6997-5693	○	○	43 酒井内科	寺方元町1-16-18	6992-7655	○	○
9 (医)石田医院	金下町1-8-6	6992-8814	○	○	44 はかたクリニック	寺方元町1-16-18	6995-6780	○	○
10 水谷診療所	金下町2-2-6	6998-9931	○	○	45 (医)井上医院	土居町3-9	6991-2931	○	○
11 きよたクリニック	河原町10-15	6992-5517	○	○	46 (医)博愛会 守口診療所	東光町1-22-20	6992-1081	○	○
12 田中医院	菊水通1-2-1	6992-7771	○	○	47 内田診療所	東光町1-28-11	6992-2780	○	○
13 (医)すがの診療所	菊水通2-4-10	6996-3971	○		48 (医)大江医院	東光町2-8-13	6992-2800	○	○
14 けいはん医療生活協同組合 さつき診療所	菊水通3-2-5	6991-1101	○		49 (医)佑希会 米田医院	藤田町4-48-5	6916-0300	○	○
15 (医)塩見クリニック	金田町1-21-41	6901-7733	○		50 村杉医院	豊秀町2-13-3	6992-3376	○	○
16 (医)高井クリニック	金田町5-4-32	6916-8000	○		51 (医)英進会 良本循環器内科	長池町5-1	6991-1547	○	○
17 吉岡医院	京阪北本通4-7	6991-2859	○	○	52 (医)秋田医院	東町1-12-1	6903-3050	○	○
18 (医)中村医院	京阪本通2-10-14	6991-1647	○	○	53 ふさおかこどもクリニック	日向町6-13	6991-1611	○	○
19 藤井医院	京阪本通2-15-4	6991-0613	○	○	54 あずま在宅医療クリニック	紅屋町7-12	6991-8010	○予約	○予約
20 北川クリニック	京阪本通2-16-5	6993-0366	○		55 坂口内科	本町1-6-13	6992-0565	○	○
21 よしなクリニック	京阪本通2-3-1	6991-6276	○	○	56 森崎クリニック	本町1-8-1	6993-1085	○	○
22 (医)恵珠会 みずたに皮膚科	京阪本通2-3-5	6996-2810	○	○	57 (医)小野山診療所	本町2-5-32	6991-0385	○	○
23 川嶋レディースクリニック	京阪本通2-8-11(2F)	6995-5525	○	○	58 菱田医院	南寺方中通1-5-1	6991-2872	○	○
24 加藤クリニック	西郷通1-10-1	6992-8606	○	○	59 村田内科クリニック	南寺方中通1-7-32	6995-6600	○	○
25 白井医院	西郷通1-15-18	6991-3290	○	○	60 (医)袋井医院	南寺方中通3-10-8	6995-2086	○	○
26 オカタ医院	西郷通3-2-14	6998-5508	○		61 (医)慈恩会 森脇クリニック	南寺方東通3-1-14	6995-7700	○	○
27 高橋クリニック	桜町6-8(2F)	6995-7528	○		62 (医)清水会 鶴見緑地病院	南寺方南通3-4-8	6997-0101	○	○
28 (社)弘道会 守口生野記念病院	佐太中町6-17-33	6906-1100	○		63 たしろクリニック	八雲北町2-26-2	6997-5020	○	○
29 どいクリニック	佐太東町1-22-11	6780-1580	○	○	64 (医)水谷クリニック	八雲北町3-37-40	6992-3333	○	○
30 (医)浄光会 寺西外科内科	佐太東町1-38-2	6905-8787	○	○	65 木下クリニック	八雲中町2-12-26	6903-1072	○	○
31 (医)山中クリニック	佐太東町2-3-5	6905-2255	○		66 (医)天野医院	八雲西町2-16-13	6992-2326	○	○
32 西山外科	松月町2-20	6994-7860	○	○	67 戸田診療所	八雲東町2-57-6	6909-1318	○	○
33 秋山医院	松月町4-34	6991-2710	○		68 (医)栗井胃腸科内科	淀江町3-7	6909-5101	○	○
34 松下記念病院	外島町5-55	6992-1231	○予約	○予約	69 きたにし耳鼻咽喉科	淀江町3-7(2F)	6902-4133	○	○
35 かじうらクリニック	大日町3-25-17	6901-2995	○	○					

※予約制の医院がありますので、念のため事前に電話での確認をお願いします。

市民保健センター「情報コーナー」設置

市民保健センターでは、7月1日(火)から1階に「情報コーナー」を設置します。

市民のみなさんのニーズに合った保健・健康・福祉・医療などの情報を提供、発信していきます。ぜひ、利用して下さい。

問合せ 健康推進課 ☎69992・2217

8020達成者

「8020(はちまるにまる)運動」は80歳において20本以上の歯を保つことを目標に、歯や歯ぐきの健康づくりを進める運動です。その達成者のみなさんを表彰します。

応募資格 市内在住で8月31日現在、80歳以上の入居者

申込・問合せ 8月30日(土)までに市内歯科医院または歯科医師会 ☎69691・20008

妊婦・出産・育児を楽しもう!

プレパパ&プレママ教室

日時 7月27日(日) 午前10時～正午

場所 市民保健センター

対象者 パパと妊娠中のママ

内容 赤ちゃんのおぶろの実習やパパの妊婦体験など(運動しやすしい服装)

持ち物 母子健康手帳

定員 先着15組

申込・問合せ 7月25日(金)までに市民保健センター ☎69992・2217

BCG予防接種を受けましょう!

とき 7月16日(水)午後2時30分～2時30分(診察は午後2時から)

場所 市民保健センター

対象 生後1歳に至るまで(誕生日の前日まで)です。標準的な接種期間である生後5～8か月未満の間に行うことが推奨されています。

BCGを受けられない乳児

- ①明らかに発熱している
- ②急性疾患にかかっている
- ③予防接種や外傷などによる

問合せ 市民保健センター ☎69992・2217

注意事項

- 母子健康手帳を持参して下さい。
- 四種混合などの予防接種途中の人は、かかりつけ医に相談のうえ受け下さい。

るケロイドがある

④その他予防接種を受けることが不適当な状態にある

守口保健所の各種相談

Table with 4 columns: 内容, と き, 費用, 連絡先. Rows include HIV検査, 肝炎ウイルス検査, 風しん抗体検査, こころの健康相談, 水質検査, やむを得ず飼えなくなった犬猫の引き取り, 犬猫などのペットに関する相談.

(注1) 有料の場合もあり (注2) 検査容器は保健所で用意 (注3) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者

7月乳幼児健康診査・相談など

Table with 5 columns: 名称, 日, 場所, 受付時間, 対象児(者). Rows include 4か月児健診, 1歳6か月児健診, 2歳児歯科健診, 3歳6か月児健診, 離乳食講習会(前期), 育児相談, 乳児後期健康診査.

※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参して下さい。 ※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参して下さい。 ※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用して下さい。

献血告知ポスター。7月は全国献血推進強調月間です。7月1日(火)・25日(金) 京阪守口市駅前 10:00~12:00, 13:00~16:30。献血に協力いただける人の年齢が拡大。400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。

熱中症の予防法はできていますか? 〇つめに水分補給をして 〇エアコン・扇風機を上手に使用している 〇涼しい場所・施設を利用する 〇緊急時・困った時の連絡先を確認している 〇涼しい場所・施設を利用する

野山に入る人へ マダニに注意しましょう! これから新緑の季節になり、山登り、山菜とりをしに野山へ入ることも多いと思います。春から夏にかけてマダニの活動が活発化しており、野山などにある草むらへ入るときはマダニに刺されないように注意が必要です。

リサイクル情報 登録受付・紹介のみ (品物はお預かりしていません) 【受付日】 7月7日(月) 9:30~15:00 8日(火) 9:30~12:00 市消費生活リーダークラブ (市消費生活センター内) ☎6992-1336

骨子案 ①家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準条例 ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例 ③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準条例

パブリックコメントの実施 子どもの子育て支援新制度にかかる3つの条例の骨子案について 市では、平成24年に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」の実施を予定しています。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、法務省主催の全国的な運動です。

毎年7月を強調月間と定め、活動が展開されるようになり今年で64回目を迎えます。市でも、守口地区保護司会がこの運動に呼応して「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をスローガンに、各種関係機関・団体の協力のもと「街頭啓発活動」や「講演会」を左記のとおり実施します。

1階サニーコート
内容 セレモニ、コーラス、啓発グッズの配布(イオンモール内)
講演会
テーマ「過去と他人は変えられない、未来と自分は変えられる」
とき 7月8日(火)午後1時30分(受付は午後1時から)
ところ 教育文化会館(中央公民館) 5階大ホール
講師 市人権擁護委員・黒田クロ氏
問合せ 健康福祉部総務課 (☎6992・1570)

第1回 守口市 男女共同参画審議会 ~傍聴できます~

市男女共同参画審議会では、社会のあらゆる分野で性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力が発揮できる男女共同参画に関する事項について、市長の諮問を受け、審議を行います。今回は、今年度実施の男女共同参画市民意識調査に向けた審議を行います。開催予定は次のとおりです。

とき 7月8日(火)午後1時30分
ところ 市役所1号別館3階第1委員会室
定員 先着5人
会議の傍聴を希望する人は、当日会議開始の30分前から会議が始まるまでに会場にお越し下さい(開始後の入場はできません)。
※詳細は、市ホームページに掲載しています。
問合せ 人権室(☎6992・1512)

安否確認ホットライン

新聞がポストに溜まっている、洗濯物が長く干したままである、明かりが昼夜ずっとついたままなど普段と様子が違う状況に気付いた場合には、安否確認ホットラインに連絡して下さい。

子育て支援 交流活動

公立保育所で実施
公立保育所では、就学前の児童と保護者を対象に、毎月楽しいあそびや絵本の貸し出し、子育て相談などを行っています。参加を希望する人は、それぞれ保育所に電話で申し込んで下さい。
問合せ 保育・幼稚園課(☎6992・1666)

【チラシ設置場所】 高齢介護課(市役所本館1階)、市役所案内窓口、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、市民・大日サニーコーナ、

子育て支援交流活動日程表

保育所名	☎	7月	8月
寺方	6996-9381	15日(火) 夏のあそび	19日(火) 夏のあそび
南	6993-8845	24日(木) 夏のあそび	20日(水) 夏のあそび
北寺方	6998-7424	17日(木) ※感触あそび	28日(木) 絵本貸し出し
大宮	6996-2070	1日(火) 水あそび	5日(火) 絵本貸し出し
八雲東	6909-3344	15日(火) 夏のあそび	5日(火) 室内あそび
外島	6997-0484	16日(水) 夏のあそび	26日(火) 夏のあそび
西	6991-2901	8日(火) 夏のあそび	5日(火) 夏のあそび
佐太	6902-1160	8日(火) 夏のあそび	5日(火) 絵本貸し出し
金田	6902-1170	17日(木) 水あそび	25日(月) 夏のあそび
梶	6902-0383	10日(木) 夏のあそび	26日(火) 夏のあそび
大久保	6902-1400	16日(水) 水あそび	19日(火) 水あそび
藤田	6903-8406	23日(水) 水あそび	21日(木) 水あそび

※感触あそび…小麦粉粘土など触って気持ちがいいと感じるような遊びです。

介護予防 運動教室

男性、夫婦での参加大歓迎!! 男性専用教室あり!!

介護予防運動教室で習得した技術を生かし、地域のリーダーとして活躍していただくことを目的として下表のとおり開催します。

また、男性専用教室も開設しますので、ふるって参加して下さい。
対象 市内在住の40歳以上の人
申込方法 7月5日(土)午前9時から所定の用紙(市役所案内窓口、市民体育館、各公民館、市民サニーコーナー)にあり)で市民体育館へ
※申込時に心臓疾患の有無など簡単な健康調査を行い、その結果により参加できない場合があります。
また現在、通院している人は、かかりつけの医師に相談して下さい。
なお、教室参加当日には、体育館のフィットネスルームの利用料(65歳以上の人150円、その他の人250円)が必要です。
問合せ 市民体育館(☎69992・8201)

教室名	強度	曜日・時間	定員	実施期間
整美操(バランス調整運動)	★	9:30	各15人	7/21(祝) ~9/15(祝)
骨粗しょう症予防	★	11:00		
すっきりシェイプ	★★	13:00		
健康志向シェイプ教室	★	14:30	各20人	7/22(火) ~9/16(火)
お肉サヨナラ健康体操	★★	19:30		
ゆったり体操	★★	9:30		
健美操(バランス調整運動)	★	11:00	各15人	7/25(金) ~9/19(金)
リーダー育成	★★★	13:00		
元気体操Ⅱ	★★	14:30		
簡単シェイプアップ	★	19:30	20人	7/24(木) ~9/18(木)
ゆっくりストレッチ体操	★	9:30	15人	
運動不足さよなら	★	11:00	20人	
すっきりリフレッシュ体操	★	13:00	各15人	7/26(土) ~9/20(土)
骨粗しょう症予防	★	14:30		
お肉サヨナラ健康体操	★★	19:30		
のびのび体操	★	9:30	20人	7/27(日) ~9/21(日)
超健康ステップ体操	★★★	11:00	15人	
かんたんエアロビクス	★	13:00	各20人	
すっきりシェイプ	★★	14:30		
すっきりステップ体操	★	19:30		
基礎体力アップ教室	★★	9:30	各15人	7/27(日) ~9/21(日)
元気体操Ⅰ	★	11:00		
健康志向シェイプ教室	★	13:00		
ストレッチ&健康体操	★	14:30	各20人	7/27(日) ~9/21(日)
運動不足さよなら	★	9:30		
肩こり・腰痛飛んでいけ	★	11:00		
男性基礎体力づくり	★	13:00	各20人	7/27(日) ~9/21(日)
ひきしめシェイプ	★	14:30		

強度(運動量)の目安...★は低強度、★★は中強度、★★★は高強度です。
※各教室は実施期間内で全8回(60分/回)です。



届いていますか
もりぐち暮らしの便利帳
6月中に全世帯に配付しました。届いていない場合は、広報広聴課まで連絡して下さい。
問合せ 広報広聴課(☎6992-1353、1356)

飯盛霊園だより 組合葬儀

◎利用できる人 喪主または死亡者が、守口・門真・大東・四條畷市民
◎申込方法 指定業者(パンフレットに記載)に直接申し込んで下さい。
※詳しくは、コミュニティ推進課、市民・大日サニーコーナーに備え付けのパンフレットをご覧ください。
か、飯盛霊園組合(Ⓔ://www.iimorirenkuniai.shionawate.osaka.jp)
問合せ 飯盛霊園組合(☎0743・78・1195)

組合葬儀使用料

種別	金額	内容	規格
家族葬	12万円	祭壇、盛花、棺、霊きゅう寝台車など	家族だけでお見送りする葬儀
標準葬	26万円	上記以外に門前飾、受付テント、遺影写真、式事執行係員など	一般の会葬者も想定した従前からの葬儀

水道局からのお知らせ

水漏れ修理業務

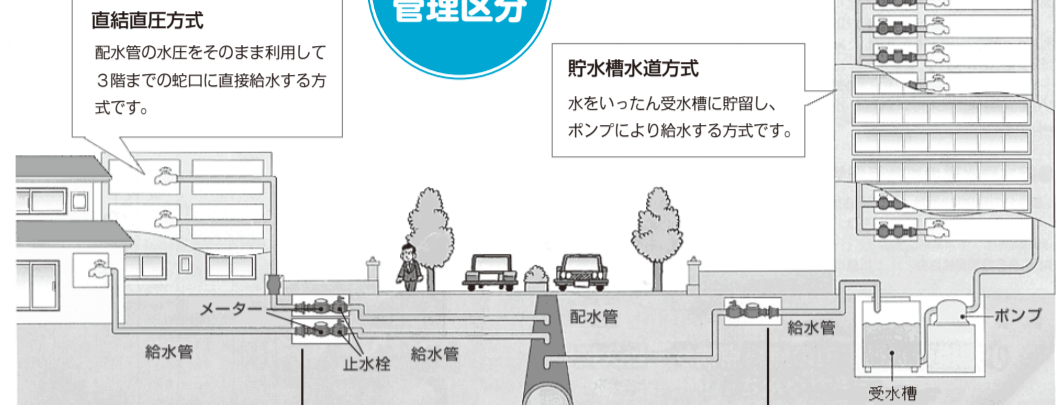
水道局では、道路上から水道メーターまでの水漏れ修理業務を民間委託しています。

現場作業を行う委託業者は、水道局が発行した身分証明証を携帯しています。不審な点があれば提示を求めさせていただきます。

市内指定業者へ

市内の水漏れ修理は、お客さまが市指定工事業者に直接申し込んで下さい。修理の対応可能な市指定工事業者は、水道局ホームページ（http://www.moriguchi-suidou.jp）で紹介しています。また、各公民館に一覧表を設置していますので、利用して下さい。

水道の管理区分



財産区分	お客さま所有の財産（市のメーターは除く）	水道局	お客さま所有の財産（市のメーターは除く）
修理費の負担	所有者またはお客さま	水道局	所有者またはお客さま
修理の連絡先	市指定工事業者	水道局 お客さまセンター ☎6991-6777	市指定工事業者

24時間体制

休日・夜間の緊急時の応急修理は、水道局が24時間体制で受け付けます。問合先 水道局お客さまセンター（☎6991・6777）

修理費用の区分

○配水管の分岐から各家庭の蛇口までの給水装置（メーターは除く）は、

下水道部からのお知らせ

内水ハザードマップ

近年、田畑の宅地化などにより都市の保水力が低下する中で、短い時間で大量の雨が降る「ゲリラ豪雨」が多発しています。そのため、雨水が下水道に一気に流入してくるようになり、下水道の排水能力を超え、雨水が溢れて浸水する「内水はん藍」が発生するようになっています。さらに、甚大な被害をもたらす堤防の決壊などを防ぐために、下水道雨水ポンプの排水を抑制するポンプの排水調整も行っています。

ポンプの運転調整とは

大雨や長雨により、浸水川などで水位が上昇し、堤防が決壊すると、市街へ膨大な川の水が継続的に流れ込み、人的・経済的にも甚大な被害が発生してしまいます。こういった事態を防ぐために法律に基づいて策定した計画により、下水道雨水ポンプの排水能力を調整して運転するものです。問合先 下水道部下水道管理課（☎6992・1748）

世木公園 釣り池のご利用を

世木公園の釣り池は、へらぶな専門の釣り池として、多くのみなさんに利用されています。このたび、新しい試みとして、公園課のホームページに釣果情報を掲載します。詳しくは、市ホームページまたは釣り池事務所を確認して下さい。

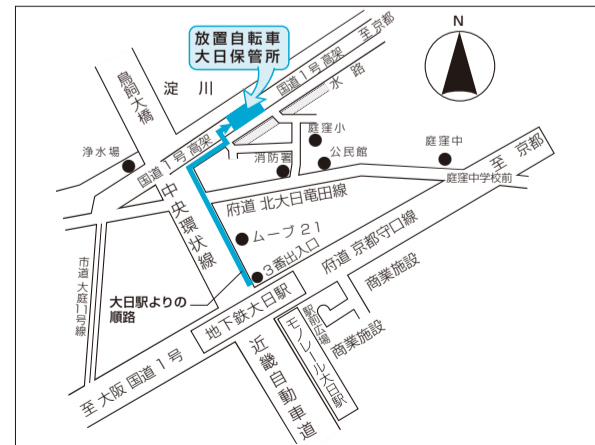


○道路上から水道メーター（共同住宅など）の場合は、親メーター）までの水漏れは、水道局が費用負担し修理します。ただし、人為的な破損、止水栓・ボックス取り替え費用は除きます。
○水道メーターから蛇口までの水漏れは、最寄りの市指定工事業者へ申し込んで下さい。修理費は個人負担です。

利用時間	午前7時30分～午後4時
休日	毎週火曜日
使用料	下表参照
用具一式は持参して下さい	
○リールさお、もどり付の釣り針、生えさなどは使用できません	
○釣った魚は持ち帰れません	
問合先	世木公園釣り池事務所（☎6994・7555）、公園課（☎6992・1702）

（注1）市民とは市内在住（職・学）の人です。
（注2）半日とは、午前と午後で区分します（小・中学生の半日利用はありません）。
（注3）15人以上の団体の場合は、問合せ下さい。

保管中の放置自転車をお引き取り下さい



自転車の撤去は、土・日曜、祝日も実施しています。放置はやめましょう。
保管期間 移送の告示日から1か月
処分日 7月26日（5月撤去分）
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所（☎902・2340）へお越し下さい。
返還時間 毎日午前10時～午後7時

返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料（自転車2,500円、原動機付自転車4,000円）が必要です。ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。



市長ふれあいタウンミーティング 実施報告（市長発言型）

実施日	場所	参加者
5月16日（金）	19:00～ 三郷公民館 ホール	54人
5月17日（土）	14:00～ 西部公民館 講義室	40人
5月17日（土）	19:00～ 南部公民館 講義室	80人
5月23日（金）	19:00～ 錦公民館 集会室	84人
5月28日（水）	19:00～ 北部公民館 講義室	25人
5月30日（金）	19:00～ 八雲東公民館 会議室	54人
5月31日（土）	13:00～ 中央公民館 大ホール	32人
5月31日（土）	19:00～ 庭窪公民館 ホール	34人
6月6日（金）	19:00～ 庭窪分室 多目的室ホール	32人
6月7日（土）	19:00～ 東部公民館 体育館	117人
6月13日（金）	19:00～ 東公民館 講義室	48人

※詳しくは、市ホームページに順次掲載していきます。問合先 広報広聴課（☎6992-1353、1356）

テーマ「市庁舎のあり方について」

教育委員会情報

元気で、安全に、楽しい夏休みにしよう!

子どもたちへの約束事

【安全】

- ☆知らない人に誘われても絶対についていけない
- ☆人のいないところでは遊ばない
- ☆川や池のそばへ子どもだけで行かない
- ☆工事現場や空き家など危険な場所に入らない
- ☆自転車の安全点検をし、遠乗り、二人乗り、無灯火乗りはしない

【健康】

- ☆一日の生活時間表を作り実行しよう
- ☆早寝早起きをしよう
- ☆家の中で閉じこもらず、外で程よい運動をしよう

【学習】

- ☆学習計画を立て、毎日続けよう
- ☆継続的な学習(実験、観

察、制作など)や不得意な学習に力を入れよう
☆本を多く読もう

【遊び】

- ☆友達とつし仲良くし、良い遊びを工夫しよう(仲間外れやいじめたりしない)
- ☆危ない遊びは絶対にしない(火薬、刃物、シンナー吸引、喫煙、飲酒、有害ガスを吸いなど)
- ☆遊びに出るときは、家の大人に「行き先」「帰る時刻」「友人の名前」を言い、許しを得てから行く
- ☆花火は保護者とともにする(爆発するものや打ち上げ花火はしない)

【その他】

- ☆地域の大人や指導者の注意は素直に聞こう
- ☆不必要なお金・危険な物は持ち歩かない

問合せ 市教委・学校教育課 (☎6995・3151)

青少年の非行・被害防止 全国強調月間

重点目標

- ◎地域環境の浄化活動の推進
- ◎暴走族追放・少年非行防止活動の推進
- ◎青少年相談をはじめとする情報提供活動の推進

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。犯罪や非行のない明るい社会を目指して、青少年の非行防止や青少年に好ましくない影響を与える社会環境を改善するなど、地道に取り組み必要があります。小学校区(ごと)、地域の

各種団体を中心に、実情に応じた多様な啓発活動を展開します。みなさんのご理解、ご協力と参加をお願いします。

◎各校区で行われているパレードなどを通して、非行防止や社会環境の改善などを訴えます。

◎青少年にとって好ましくない環境(有害図書・アダルトビデオなどの販売、不良広告など)を調査し、その改善・撤去に取り組み、校区内の店舗などに「少年を守る店」

の指定、協力を呼びかけます。

◎シンナーなどの製造・販売店に対し、青少年への販売自粛および保管・管理の協力を要請します。

◎暴走族追放、少年非行防止の啓発活動を実施します。

※市青少年問題協議会では、府・市内の青少年相談機関、青少年団体などに関する情報を提供しています。

問合せ 市教委・スポーツ・青少年課 (☎6995・3159) (☎6995・3151)

市民文化財講座 (全2回)

参加無料

「中世の北河内」

歴史や文化財を、市民のみなさんにもっと身近に親しんでいただくため、市教育委員会と市文化財研究会との共催で開催します。

今年度は「中世の北河内」をテーマに、第2回目では古歌にも歌われた淀川を中心とした北河内の中世文学について、分かりやすく解説します。

とき 7月12日(土)午後2時
ところ 中央公民館
講師 摂南大学准教授・橋本正俊氏
テーマ 「中世文学に見る淀川・北河内」
定員 先着40人(当日受付)
問合せ 市教委・生涯学習課 (☎6995・3151)



古歌にも歌われた高瀬川跡の石碑

「ニュースポーツ」を 楽しもう

子どもから高齢者まで気軽に参加でき、各年齢層にあった生涯スポーツの推進を図るため、生涯スポーツディレクターがニュースポーツをゲームや大会形式で指導します。

楽しみながら人間関係を深め、スポーツに親しむことができますので、ぜひ参加して下さい。

参加者は、当日上靴を持参のうえ会場にお越し下さい。

問合せ 市教委・スポーツ・青少年課 (☎6995・3159) (☎6995・3151)

場所	講習会日時	講習内容
三郷地区体育館	7月19日(土) 9:30~12:00	シャフルボード カローリング スリータッチボール

英語であそぼう!

とき・ところ
▽8月19日(火)午前10時 南部公民館
▽8月20(水)・21日(木)午前10時 中央公民館
▽8月22日(金)午前10時 中央公民館
時、午後1時 東部公民館
対象 市内在住の小学生(低学年は保護者同伴)

英会話を楽しもう!

とき 8月21日(木)午後2時
ところ 中央公民館
対象 市内在住の中学生
※講師はカナダ、オーストラリアから来日しているAET(中学校英語授業アシスタント)です。友達と誘い合って、参加して下さい。

申込・問合せ 7月11日(金)までは各小・中学校、それ以降は7月31日(木)までに市教委・学校教育課 (☎6995・3151)

施設あんない

甲は申し込み、問は問合せを表します。

中央公民館 (☎6991・0318)

◆「障がいを超えて、音楽を楽しもう」みんなのLet's Play Music! いろいろな打楽器を使って遊びまわります。7月12日(土)午前10時30分。小学校低学年と保護者。大阪信愛女学院短期大学(こども音楽療育士養成課程非常勤講師・岩井佳子氏と学生。先着40組。甲問共に生きている地域の絆プロジェクト)委員会(中央公民

館内) (☎6991・0318)

◆あそぼう広場「スタンプあそび」 7月15日(火)午前10時30分。1歳児からの幼児と保護者。あそぼうボランティア(元公立保育所保育士)。先着20組。甲受付中

◆おはなし劇場 7月18日(金)午前11時。エプロンシアター「せんたくきグルグル」ほか。1歳児からの幼児と保護者。朗読ボランティアサークル「こまどり」。先着20組。甲受付中(当日も可)

◆「ITサポートセンター」パソコンの操作相談(入門程度)・アドバイス。7月25日(金)午後1時30分。サークルITボランティア・ネット。先着10人。甲7月2日(水)から

◆「人形劇「ねじやらし」の公演」メアリーちゃんのおつかい。7月31日(木)午前11時。幼児・小学校低学年と保護者。先着130人。甲7月2日(水)から

◆庭窪公民館分室企画講座「ふれあいベビ体操」 7月8・15日(火)午前10時。ねんね組(3~8か月未満)の子と保護者▽7月8・15日(火)午前11時。あんよ組(8か月~1歳3か月)の子と保護者。公益社団法人日本3B体操協会・田中都子氏。各先着15組。バスタオル、水筒(飲み物)を持参。甲7月3日(木)から (14面へ続く)

<広告>

介護付有料老人ホーム

大阪府指定介護保険特定施設(一般型)

入居者募集中

入居一時金 ▶ 35万0,400円
入居時諸費用 ▶ 9万0,103円
月額利用料 ▶ 13万9,343円

介護保険を利用した 短期利用(1日から最長30日間)受け付け中

チャーム 守口おおくぼ

見学会 随時開催中!

住所/〒570-0012 守口市大久保町1丁目18-10
☎06-6780-1237

介護の事でお困りはないですか?お気軽にご相談ください。

近畿エリアで21ホーム展開中!

事業主体 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
HP/http://www.charmcc.jp

【大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針による表示】●類型:介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●住居の権利形態:利用権方式●利用料の支払い方法:一時金方式●入居時の条件:入居時要支援・要介護●介護保険:大阪府指定介護保険特定施設(一般型特定施設)●介護居室区分:全室個室●介護にかかわる職員体制:3:1以上(ホームケア)●所在地:守口市大久保町1丁目18-10●権利形態:土地・建物・賃借(契約期間:20年)●敷地面積:913.6㎡●建物延床面積:1,603.8㎡●専業主体:株式会社チャーム・ケア・コーポレーション●構造:RC造 地上3階建て●検査済証:堺KK0059497号(平成17年11月7日)●介護保険指定事業者番号:2773201463(平成17年12月1日)●居室数:43室●居室面積:18.00~18.30㎡●共用部設備:機械浴室、一般浴室、食堂/ピニング、健康管理室、脱衣室、洗濯室、キッチン、車椅子対応型W/Oなど●夜間最少時(20時~翌7時)職員体制:介護職員8人

広告掲載のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ(☎6343-0331)へ。

東部公民館

6902-5500

◆東部公民館活動推進委員 企画講座「夏休み子ども木工教室」取っ手付き小物入れの製作。7月24(木)・25日(金)(全2回)午後1時。小学生。市シルバ...

南部公民館

6997-4120

◆南部公民館活動推進委員 企画講座「子ども工作教室」飛び出すカードづくり。7月29日(火)午後1時30分。小学生。同館活動推...

八雲東公民館

6906-6300

◆八雲東公民館活動推進委員 企画講座「夏休み工作教室」取っ手付き小物入れ。8月5(火)・6日(水)午後1時。小学生。市シルバ...

錦公民館

6999-1548

◆夏休み創作教室「クリップで作るいす・牛乳パックで作る小物入れ」。7月26(土)・27日(日)午後1時。砂川...

博氏、福祉委員・富範子氏ほか。材料費500円。先着50人。木工ボード、おしぼり、はさみ、牛乳パックを...

東公民館

6901-7155

◆親子のあそび座@ヒカシ「水遊び・魚つかみ」。7月10日(木)午前10時。幼児と保護者。子育て支援ボラン...

北部公民館

6906-5400

◆北部公民館活動推進委員 企画「青少年講座」夏休み子ども木工教室「取っ手付き小物入れの製作」。8月1(金)・2日(土)午後1時...

西部公民館

6993-1341

◆西部公民館活動推進委員 企画講座「盆踊り教室」▽子ども向け踊り方指導。7月18日(金)午後3時30分▽...

付け指導。7月23日(水)午後7時。西部民踊同好会有志。各先着30人。受付中...

◆あそびの広場「フリー」7月15日(火)午前10時。0歳〜就学前の子と保護者で自由参加...

あそびの広場

6902-1006

◆子育て講座「親子で楽しく触れ合い3B体操」。7月16日(火)午前10時。土居ひまわり保育園。1〜3歳児の子と保護者。公益社団...

子育て講座

6902-1006

◆子育て講座「ベビーカーキット」。7月8日(火)午前10時30分。八雲中しほと保育園。0〜1歳の子と保護者。保育士・野村真澄氏。先着20組。...

児童センター

6902-1006

◆絵本の時間。7月24日(木)午前11時。0歳〜の幼児と保護者。絵本の読み手サイクル「むぐむぐ」...

ムーブ21 (生涯学習情報センター) 6905-3921

◆定例おはなし会「絵本の読み聞かせ」紙芝居。7月5日(土)午後2時。守口絵本の会...

おはなし会

6902-1006



◆土曜ステージ。7月5日(土)「ピアノコンサート」。先田博文氏。7月12日(土)「クロマチックハーモニカコンサート」...

土曜ステージ

6902-1006

◆夏休み学習何でも相談。小学生対象の学習相談。7月19日(土)〜8月31日(日)図書フロア開室時間中...

夏休み学習何でも相談

6902-1006

◆七ツトウインクルコンサート。七夕にちなんだ演奏と星空投影をお楽しみ下さい。7月6日(日)午後2時。i k s a (イクサ) 辺見康孝氏(ヴァイオリン)...

七ツトウインクルコンサート

6902-1006

◆日曜フレッシュコンサート。7月13日(日)午後2時。立川正美氏(サクソフーン)、田川真帆氏(ピアノ)。前売・当日とも500円(友の会400円)。...

田川真帆

◆七夕まつり。大笹飾り・短冊メッセージ記入。7月1(火)〜6日(日)開館時間中...

七夕まつり

6902-1006

◆夏休み学習何でも相談。小学生対象の学習相談。7月19日(土)〜8月31日(日)図書フロア開室時間中...

◆もりぐち市民大講座。2014「訪ねてみよう!」守口市の史跡・名所・文化財。7月26日(土)午後2時。...

もりぐち市民大講座

6902-1006

◆夏休みファミリーフェスタ。7月23(水)・27日(日)午後1時「金魚すくい」1回100円(ボイ2個付き)...

ファミリーフェスタ

6902-1006

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。8月2日(土)午後10時30分開演。...

エナジーピアノリレーコンサート

6902-1006

◆少し大人のピアノリレー「スタインウェイを弾こう」。8月3日(日)午前10時30分開演。参加費2千円(10分以上15分以内で1曲)。先着20人程度。...

エナジーホール (文化センター) 6992-1276

◆エナジーキネマ劇場「そして父になる」第66回方々国際映画祭審査員受賞作品。...

そして父になる

6902-1006

◆大型人形劇「三國志」 壮大な三國志の物語を、数十体の等身大の大型人形が、かつて類を見ない程のスケールの大きな舞台を展開します。...

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

エナジーピアノリレーコンサート

6902-1006

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

エナジーピアノリレーコンサート

6902-1006

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

エナジーピアノリレーコンサート

6902-1006

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

◆大型人形劇「三國志」 壮大な三國志の物語を、数十体の等身大の大型人形が、かつて類を見ない程のスケールの大きな舞台を展開します。...

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

エナジーピアノリレーコンサート

6902-1006

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

エナジーピアノリレーコンサート

6902-1006

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

エナジーピアノリレーコンサート

6902-1006

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

エナジーピアノリレーコンサート

6902-1006

◆エナジーピアノリレーコンサート。ピアノ演奏が大好きな子どもから大人までが出演するアットホームな手作りコンサート。...

<広告>

<広告>

らいこうじアドベンチャー (親子あそび会) 参加しませんか? Table with columns: 日程, 内容, 時間, 対象. Includes contact info for 社会福祉法人 らいこうじ学園.

Ailes Cast 3ヶ月【婚活をもっと身近に】体験プラン. Includes benefits, contact info, and a map of the location near Keio Station.

伝言板

募集

★もりぐち児童クラブ・入会児童の夏期繁忙アルパイトパートナー 対象 子どもの育成に理解のある教員・保育士・幼稚園教諭などの資格を持つ人、または資格取得を目指している大学生・専門学校生 期間 7月1日(火)～9月30日(火) 勤務場所 各市立小学校内勤務内容 入会児童の活動補助 勤務時間 入会児童室の開設時間内 時給 1千円 募集人数 21人

★夏期臨時保育士 資格 保育士資格または幼稚園教諭

いずれも午前9時30分。M・Sテニスカレッジ指導員。参加費1千300円(2日参加)、520円(1日参加)。各先着10人。7月1日(火)から受付随時

◆ジュニアフットサル教室 8月23日～9月27日毎週土曜日▽小学校低学年クラス 9時20分▽小学校高学年クラス 11時10分40分。(株)ミスノ指導員。参加費6千180円。各クラス若干人。受付随時

◆インドアテニス教室 8月4日～9月22日▽火曜日 8月4日～9月22日▽木曜日(時間は6時～8時)▽8月7日～9月25日※はじめて中級クラスあり。①午前9時30分②午前11時10分③午後1時20分

992・1661) ★ひとり親家庭などための就業支援講習会受講生の簿記3級・弥生会入門講座 とき 9月6日～11月29日(11月15日を除く毎週土曜日・全12回) 午前10時～12時 リンクアカデミー大塚梅田会場 教材費5千500円 定員 30人 申込期間 7月6日(日)～8月6日(火)(当日消印有効)▽パンコン初・中級講座 とき 9月7日～11月9日(毎週日曜日・全10回) 午前10時～12時 東大阪市男女共同参画センター・イコーラム 教材費 7千円 定員 23人 申込期間 7月7日(月)～8月7日(木)(当日消印有効)▽介護職員初任者研修 とき 9月7日～12月21日(毎週日曜日・全16回) 午前9時～11時 東大阪市男女共同参画センター・イコーラム

★認知症見守り教室「認知症の方を地域で支えるために」 とき 7月18日(金)午後2時～4時 公益社団法人守口市シルバー人材センター 講師 各務康二氏 定員 先着30人 ①守口市第4地域包括支援センター(250・7878) ②同センター

★家族介護教室「脱水と高齢者の栄養について」 とき 7月18日(金)午後2時～4時 公益社団法人守口市シルバー人材センター 講師 各務康二氏 定員 先着30人 ①守口市第4地域包括支援センター(250・7878) ②同センター

◆夏休み子ども体験集中レッスンテニス&運動能力向上トレーニング▽テニス体験集中レッスン 小学1・2年生 8月4日～5日(火)、小学3～6年生 8月11日・12日(火)▽運動能力向上トレーニング体験集中レッスン(小学1・2年生) 8月18日・19日(火)。

◆一般開放(8月分)▽卓球 8・22日(金)正午～午後2時30分(利用時間には準備・清掃、後片付けを含む)。利用区分ごとに市内一般300円(ヘルシーアップ教材費 1万円 定員 20人 申込期間 7月7日(月)～8月7日(木)(当日消印有効) ①講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講動機、保育(2歳未満)の有無を往復はがきに記入し、谷町福祉センター1内府母子家庭等就業・自立支援センター(〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13、☎6762・9498) ※応募多数の場合は抽せん

★介護予防教室「転倒予防教室」あつととなった時の「一歩」 とき 7月25日(金)午後2時～4時 エナジーホール 講師 整形外科医・森裕展氏 定員 先着25人 ①守口市第5地域包括支援センター(☎6992・1180) ②同センター

★第19回「献血おもしろゼミナール」 夏休みの宿題「自由研究」にぴったりの血液センター見学会を開催。とき 7月28日(月)～31日(木)、8月1日(金)午前10時～正午、午後2～4時 ところ 府赤十字血液センター(大阪市城東区森之宮2-4-43) 対象 小学3～6年生と保護者 定員 各先着60人(7月31日(木)のみ各50人) ①7月14日(月)～17日(木)午前9時～午後5時に電話で府赤十字血液センターへ推進課(☎0120・200・793) ②同センター

◆市民体育館 ☎6992・8201

◆国際交流センター ☎6998・3310

◆緊急時 手話通訳者 派遣事業

◆緊急時 手話通訳者 派遣事業

認知症専用フロア有 即入居可能

入居者募集中

入居相談会随時開催! 無料送迎いたします。

有料老人ホーム 門真

スーパー・コート

詳しくはこちらフリーダイヤル **0120-78-4850**

ホームページ <http://www.supercourt.jp> スーパー・コート

放課後等デイサービス **どり～むはうす**

児童の発達支援、療育をお手伝いさせて頂きます。

通所児童募集中

対象:小学校1年生～高校3年生(障がい者手帳をお持ちの方)

随時、無料体験実施しております。お気軽にお電話ください。(11:00～18:30)

どり～むはうす

大阪府守口市市内町1-8-7 創建ビル1F

TEL:06-6994-8560

HP:<http://dream-future.jimdo.com/>

利用時間:月～金13:00～17:30 土13:00～17:00

緊急時 手話通訳者 派遣事業

6月より、聴覚障害者またはその家族が救急車を呼ぶ時に、手話通訳者を派遣する事業が始まっています。土・日曜、祝日および夜間も派遣が可能です。詳しくは問合せ下さい。

問合せ先 障害福祉課 (☎6992・1635、☎6991・2494)

★第29回寺方提灯(ちょうちん)踊り大会 とき 7月21日(火)午後7時
ところ 京阪守口市駅前カナイアンスクウェア 内容 提灯踊り、江州音頭、河内音頭(講習会は7月13日(日)午後1〜3時に三郷公民館で開催。一般の人も参加可) 市無形民俗文化財寺方提灯保存会(☎6996・4849)

★大阪国際大学・短期大学部「第2回地域協働センター活動報告会」(参加無料) 基調講演のほか、学生・教職員が企画・実践した地域協働・貢献活動についての報告、ポスター発表を行います。とき 7月27日(日)午後1時 ところ 大阪国際大学・短期大学部守口キャンパス5号館 定員 200人程度(申込順) ※駐車場がありませんので、公共交通機関を利用して下さい。申込方法 申込様式(ホームページhttp://www.oju.ac.jp/regional/)よりダウンロード可)に必要事項を記入し、ファクス(☎6902・0791) (☎6902・8894)

★大阪府立北大阪高等職業技術専門校見学会 とき 7月16日(水)、8月4日(月)午後3時30分 ところ 大阪府立北大阪高等職業技術専門校 対象 平成26年10月、平成27年4月に入学を検討している人 内容 実習訓練の見学、科目別ガイダンス、相談コーナー ① 同校(☎072・808・2151) ※10月入学予定者(ものづくり加工技術科)の願書受付は、7月9日(水)〜8月8日(金)

★香港文芸坊芸術団および天翔楽団による交流演奏会 香港文芸坊芸術団の演奏、日本の中国音楽愛好家との合同演奏による日本と香港の交流演奏会。とき 7月27日(日)午後2時 ところ エナジーホール 定員 先着400人 参加費 前売1千500円、当日2千円 ① 天翔楽団事務局(☎6271・8470)

★森の観察会〜水生昆虫〜 とき 7月19日(土)午前10時〜午後3時 ところ 高島市森林公園「つぎの森」 講師 龍谷大学非常勤講師・上西美氏 参加費 大人1千円、子ども(小・中学生)500円 定員 先着30人程度 持ち物 昼食 ① 7月16日(水)までにフアクスまたはメールで、森林公園「つぎの森」(☎0740・38・8099、☎0740・38・8012、メールアドレスn.asasatoyama@zib.ziv.ne.jp)



★その他

★ハローワークからのお知らせ 厚生労働大臣認定の民間訓練機関(専門学校など)での3〜6か月の訓練で、就職に必要な知識・技能を習得できる「求職者支援訓練」をご存知ですか。介護、パソコン、経理、デザインなど多数のコースがあります。受講料 無料(テキスト代など自己負担) ① ハローワーク門真職業相談部門(☎6906・6831 部門コード41#)

驚きのゴルフ活動

5月30日、三郷小学校のクラブ活動で、さんあい広場「さんごう」(学校の余裕教室を利用し、市民のみなさんが自主的に運営)の安井政雄会長をはじめ、みなさんの協力を得て、グラウンドゴルフを行いました。この活動は、約10年前から、1か月に1回行われ、市内では、このような例はなく、地域の子どもたちにも少しく協力できることがないだろうかという思いから始められました。福岡知子校長もこの活動には大いに賛成し、「これからも続けていきたい」と話していました。



須山知行(すやまちぎょう)氏 顕彰碑の除幕式

5月31日、「盛泉寺」(浜町)の境内にて、作曲家・中島繁子さん(大阪音楽大学名誉教授・桐絃社主宰)が中心となって、須山知行氏顕彰碑の除幕式が行われました。故・須山知行氏は、「春の海」などで知られる作曲家の宮城道雄氏に師事し、後に桐絃社を結成、守口市を拠点として、わが国伝統の音楽である箏曲の普及と西洋音楽との融合に努められ、平成8年勲五等瑞宝章、「大阪芸術賞」、「大阪府民劇場賞」、「守口市特別功労賞」、「守口市有功賞」などを受賞されました。今回、須山知行氏の業績を称えた顕彰碑が建立され、除幕式が執り行われました。西端勝樹市長、首藤修一教育長はじめ多くの関係者が参加されました。



目指せ 世界記録

6月13日、西尾真君(市内在住・高校2年生)が守口市役所を訪れ、第13回フィンスイミングユース世界選手権(男子50m・100mビーフィン、男子4×100mサーフィスII 6月27日ギリシャ・クレタ島・ハニア開催)出場を報告しました。フィンスイミングとは、ヨーロッパ発祥のフィン(足ひれ)を履いて泳ぐスポーツで、ビーフィンはゴム製の2枚フィンを履いて、サーフィスはスノーケルを使用し、1枚フィンを履いて水面を泳ぐ種目です。



華麗に〜パトントワーリング〜 輝く

5月28日、WAKUBA A.TON SCHOOL (ワクパトンスクール)所属の和田佳世さん(第一中3年)が守口市役所を表敬訪問し、「第39回全日本パトントワーリング選手権大会」の結果を報告しました。同大会で和田さんは、日ごろの練習成果を発揮し、コンパルソリー女子ジュニア第1位、フリースタイルペアジュニア第2位(世界選手権国内控え選手に認定)、選手権ベア中学校部門第1位に輝きました。「各地域から代表として選ばれてきたすごい選手たちの中、その中の一人として出場でき、楽しく演技することができました。念願



みなさんに見て下さい 大道芸人の集まり

5月4日、京阪守口市駅前道路休憩施設で、守口音訳サークルくすの木(お話し会)主催で、腹話術の司会に始まり、紙芝居、がまの油売り口上、南京玉すだねなど大道芸の披露がありました。たくさんの方のみなさんが見物し、熱心な演技に会場は拍手喝さいが続きました。



プルトップ回収で 車いすを

5月27日、プルトップ回収協力者会(代表・城美知代氏)のみなさんより車いす2台が寄贈され、感謝状の贈呈式が行われました。同会員は社会福祉活動の一環でアルミ缶のプルトップを回収しており、このたび大勢の方のご協力を得て2年にわたり集めていたいたプルトップ約1.5トンを車いす2台に引き替えていただきました。同会が、これまで市に寄贈した台数は6台になり、今回の車いすは高齢介護・障害福祉事業にそれぞれ活用します。西端勝樹市長は「みなさん



投稿 町田忠次(八雲西町)